

平成26年3月14日

◎梶原委員長 それでは、ただいまから総務委員会を開会いたします。（11時1分開会）
お諮りいたします。

執行部より説明を受け、審査いたしました予算議案14件、条例その他議案14件について、これより「採決」を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（異議なし）

◎坂本（茂）委員 修正案を提出したいと思っておりますので、書記に配付をお願いしたいと思います。

◎梶原委員長 それでは、これより採決を行います。

まず、第1号平成26年度高知県一般会計予算について、坂本（茂）委員、岡本委員、米田委員から修正案が提出されておりますので、ただいま書記に配付をさせました。

修正案の提出者の説明を求めます。

◎坂本（茂）委員 議案第1号平成26年度高知県一般会計予算に対する修正案の提出に当たっての説明を若干させていただきたいと思っております。

別添で予算書のコピー等がありますけれども、1つは、603ページにあります高校教育推進費のスーパーグローバルハイスクール事業費2,933万円、それと606ページの高校再編推進費の国際バカロレア認定の研究事業費310万円、計3,243万円の減額修正を求めるものです。

理由は大きく2つありまして、1つは、県立高校再編振興計画前期実施計画案の策定に向けた検討案におきまして、南高校を西高校に統合することの検討案を策定するに当たって、本会議での議論なども踏まえて、もっと丁寧な議論をすることとされ、当初の予定よりも2カ月から3カ月ほどはそのたたき台の案をつくるのに必要だろうと言われております。しかし、その検討案の理由の一つであるグローバル人材の育成に関する事業予算だけが先行して執行されることについては、関係者や県民との丁寧な議論をないがしろにするものではないかと考えます。

先ほど言いました2つの事業は、あくまでも別事業であるというふうな説明もされておりますが、県の予算の枠組みの中では、国際バカロレア認定に向けた取り組みの推進として一体的に計上されており、県立学校再編振興計画前期実施計画案の策定に向けた検討案においても、1、生徒数の減少への対応、2、グローバル人材の育成、3、南海トラフ地震への備えのため、南高校を西高校に統合することを検討することとしておりますし、さらに再編振興計画の基本的な考え方として、グローバル人材の育成においては、国の指定事業であるスーパーグローバルハイスクール事業を活用して、課題解決の能力や論理的思考力、コミュニケーション能力の能力スキルを習得させると。

今後、国際バカロレアの導入も視野に入れた取り組みを推進するとなっておりますし、

今回の総務委員会での予算審議の中でも、グローバル人材教育を引っ張っていく一つの手法であるという説明もされています。

そういった意味から、これら2つの事業は不離一体の事業であると考えられますし、その意味で、南高校を西高校に統合することの検討案の策定に関連した予算案を先行させて認めることはできないという考え方があります。

もう一つは、安倍政権のもと、政府はグローバル人材を育成する有力な手段の一つとして国際バカロレアの普及を進めておりまして、教育再生実行会議が昨年5月にまとめた第3次提言で、各国の大学入学資格が得られるディプロマ資格プログラム、DPの認定校を200校にふやす目標を示しております。

さらに、それらを踏まえた安倍政権のもとで策定されております第3の矢としての成長戦略、雇用制度改革、人材力の強化にあるグローバル化等に対応する人材力の強化には、世界に勝てる真のグローバル人材を育てるためのグローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成を図るためのグローバルリーダーを育てる教育を行う新しいタイプの高校として、スーパーグローバルハイスクール（仮称）を創設し、一部日本語による国際バカロレアの教育プログラムの開発導入などを通じ、国際バカロレア認定校等の大幅な増加を目指すためとされています。

今回の高校再編の際に、こういった議論が極めてこの国の戦略に基づいて降って湧いたような提案のされ方ではなくて、真に高知県が目指すべき教育のあり方として議論されるべきではないかと考えております。

そして、高知にとって真に必要なグローバル人材教育とはどのような姿が望ましいのか、選択肢のある教育方針を策定していくことが求められていると考えます。

グローバル人材の育成に当たって、優先すべきことは、競争社会を生き抜く強さなのか、異質な他者を認めるしなやかさかというふうに問われれば、私は、本来子供たちが成長過程で身につけるべきは後者ではないかと思っています。

その意味でも、教育関係者や県民が求めているグローバル人材教育のあり方を徹底した議論を抜きに予算化をすることが認められないという以上2点の理由で、この2つの事業について減額修正を求めるものです。

◎梶原委員長 修正案は、ただいま提案、そして説明をされたとおりであります。修正案提出者に対する質疑を行います。

よろしいですかね。

(な し)

◎梶原委員長 それでは、質疑を終わります。

それでは、これよりまず修正案の採決に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定をいたしました。

第1号平成26年度高知県一般会計予算に対する坂本(茂)委員、岡本委員、米田委員から提出をされた修正案について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 挙手少数であります。よって、修正案は賛成少数をもって否決をされました。

続いて、第1号平成26年度高知県一般会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第1号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第2号平成26年度高知県収入証紙等管理特別会計予算から第8号平成26年度高知県土地取得事業特別会計予算まで、以上7件の議案については一括して採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎梶原委員長 それでは、以上7件の議案を一括採決いたします。

第2号議案から第8号議案まで、以上7件の議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第2号議案から第8号議案までは全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第19号平成26年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第19号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第23号平成25年度高知県一般会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第23号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第24号平成25年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算から第26号平成25年度高知県県債管理特別会計補正予算まで、以上3件の議案については一括して採決を行いた

と思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎梶原委員長 それでは、以上3件の議案を一括採決いたします。

第24号議案から第26号議案まで、以上3件の議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第24号議案から第26号議案までは全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第35号平成25年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第35号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第41号知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第41号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第42号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第42号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第45号高知県手数料徴収条例等の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第45号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第81号高知県立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例議案から第90号高知県自動車運転免許試験場使用料徴収条例の一部を改正する条例議案まで、以上10件の議案については一括して採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎梶原委員長 それでは、以上10件の議案を一括採決いたします。

第81号議案から第90号議案まで、以上10件の議案を原案どおり可決することに賛成の委

員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第81号議案から第90号議案までは全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第96号包括外部監査契約の締結に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第96号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席を願います。

(執行部退席)

《意見書》

◎梶原委員長 それでは次に、「意見書」を議案といたします。

意見書案8件が提出をされております。

まず、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書(案)が、公明党、自由民主党、県政会、南風(みなみかぜ)、みどりの会から提出されておりますので、お手元に配付をしてあります。

意見書案の朗読は省略したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ 私たちは、今回の東京オリンピックについては、東日本大震災の関係で復興がまず優先やという立場でずっと反対の立場をとってきました。今回、招致されましたので、もう肅々とやっていただきたいと。ただ、東日本大震災の復興に差しさわりのないような形でやってもらいたいという思いです。それが優先やということで、これが基本的な考えですけれども、その観点に立って、この4番ですけれども、ここの部分を提出者の方にぜひ削除していただいたら、私たちも乗れるがですけれども。

◎ 空港。

◎ 空港とか、真に必要な社会整備だけ、どこまでやるのかとかですね、東京一極集中に

なると、諸物価も高騰して地方の公共事業なんかもますますまたやりにくくなるんじゃないかというような懸念もされていますし、この東京オリンピックが招致されたときに、福島の人たちとか東北の人たちが、余り歓迎してないようなテレビの放映もありましたしね。いや、これはテレビでやりよったこと事実ですよ。おくれるのではないかということですね、まだ、いまだに仮設住宅に住んでいますし、まだまだ復興が進んでいません。そういう観点で、4番を。

◎ オリンピックは、復興への拍車をかけるという意味もあるし、そういった意味で東京オリンピックというのは招致されていますので、復興がとまるということもないと思っております。ただ、こういう、どうですかね、こういったものはちょっと全会一致のほうがええのかなという気もするけど。

◎ 社会基盤整備を計画、バリアフリーとか、それをやるというのが何でいかんか。

◎ 要はやっぱり公共事業。

◎ だけど、ほらここに我が国にとって真に必要な社会基盤整備ですからね。

◎ 必要とする側は何ぼでも真に必要なと言うしね。そういう懸念があって。

◎ もう、無理せんでも。

◎ よろしいですかね。

◎**梶原委員長** それでは、正場に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。

次に、公務員獣医師の処遇改善を求める意見書（案）が、県民クラブ、自由民主党、日本共産党、県政会、公明党から提出されておりますので、お手元に配付をしてあります。

意見書案の朗読は省略をいたしたいと思えます。

それでは、御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ 異議なし。

◎**梶原委員長** それでは、正場に復します。

この意見書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任ということにしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定をいたしました。

次に、地方教育行政への国や首長の関与の強化に反対する意見書(案)が、日本共産党、県民クラブから提出をされておりますので、お手元に配付をしてあります。

意見書案の朗読は省略したいと思います。

それでは、御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ 責任の所在というのが不明確だからこの議論になっているし、御懸念のある中立性をどう担保するかというのも、議会がやっぱり関与するような仕組みにはなっていくと思うんで、我々は不一致ですね。

◎ はい、よろしいですかね。

◎梶原委員長 それでは、正場に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。

次に、全ての幼い子供の育ちを支えるための意見書(案)が、日本共産党、県民クラブから提出されておりますので、お手元に配付をしてあります。

意見書案の朗読は省略したいと思います。

それでは、御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ 今、国会で議論しゆう最中なんで、今地方議会から言うべきことじゃないかなと。今やっぱり国会で今審議中ですのでね。

◎ ここにあるように、十分な議論を行って、今十分な議論を、今いろんな関係者が集まってしゆうところですからね。その上、性急な実施は避けることとなっておりますけども、これだから待機児童の解消とか過疎地の保育の場の確保とかを考えたときに、やっぱりこういうシステムを早くやっついていかないといけないと。

◎ そやけどね、1兆1,000億円要るところ、4,000億円足りんよというがで、見切り発車したらだめですよと、これはみんな意見出ゆうわけで、そういう皆さんの意見を代表して

やっぱり述べることは大事やないかということ。

◎ 合わないということによろしいですかね。

◎ 梶原委員長 正場に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。

次に、消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める意見書（案）が、公明党、自由民主党、県政会、南風（みなみかぜ）、みどりの会から提出されておりますので、お手元に配付をしてあります。

意見書案の朗読は省略したいと思います。

それでは、御意見をどうぞ。

小休にいたします。

（ 小 休 ）

◎ 問題ないんじゃない。

◎ いや、うちは次の提案しちゅうから。低減税率ではなくて、やっぱり増税そのものを中止せんと大ごとなのわかつちゅうんで。はい。

◎ 梶原委員長 それでは、正場に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。

次に、4月からの消費税率引き上げを中止することを求める意見書（案）が、日本共産党、県民クラブから提出されておりますので、お手元に配付をしてあります。

意見書案の朗読は省略したいと思います。

それでは、御意見をどうぞ。

小休にいたします。

（ 小 休 ）

◎ これ、だけどほらさっきね、予算に賛成してこれ出すって矛盾してないですかね。

◎ そんなことない、それはもともと国の法律で地方自治体を縛りつけてきゅんやから、それは国に言わないかん、国に。

◎ 不一致。

◎梶原委員長 はい、正場に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。

次に、「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」の慎重審議、廃案を求める意見書（案）が、日本共産党、県民クラブから提出されておりますので、お手元に配付をしてあります。

意見書案の朗読は省略したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ この法律自体、今もうあれでしょう、取り下げているでしょう。だから、もうこの意見書自体もう必要ないじゃないです。

◎ 12月に継続になって、新しいのが。

◎ 2月19日に取り下げてるんで、どうしてこんな廃案を求める意見書が出てきたのかなという、ちょっとこれ調べたほうがいいですよ。

◎梶原委員長 正場に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。

次に、放送法の精神に反するNHK会長の罷免と経営委員の辞職を求める意見書（案）が、日本共産党、県民クラブから提出されておりますので、お手元に配付をしてあります。

意見書案の朗読は省略したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ 私自身もこの発言というのはいいものではないとは思ってるけれども、ただ経営委員として不偏不党とか中立性というものは、経営委員としてはあるけれども個人の活動というものもこれも認められているんで、我々が辞職を求めるというところはまだ行き過ぎなんじゃないかなというふうに考えております。

◎ 不一致。

◎梶原委員長 はい、正場に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の委員会は、17日月曜日午前10時から委員長報告の取りまとめ等を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員会はこれにて閉会といたします。

(11時26分閉会)